



# みんなを防ぐ

令和7年度、市内でクマが目撃（痕跡のみを含む）された事例はなんと約463回。私たちの生活圏にまでクマが現れるようになり、農作物への被害が深刻化し、人身被害の危険性も高まっています。安心・安全な暮らしを守るため「みんなで」鳥獣被害の防止に取り組んでいく必要があります。

☎ 農政課生産振興係 ☎26-5752

# 鳥獣被害

## 1 本市の現状



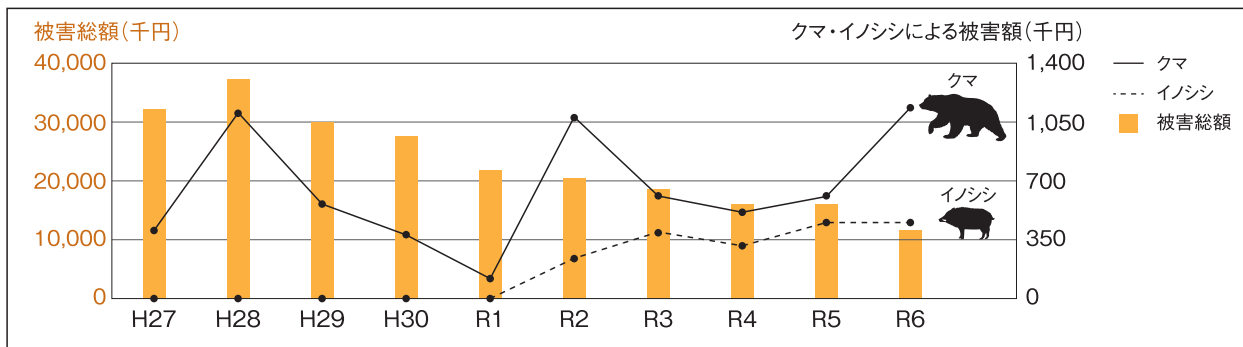
▲被害に遭った農作物(メロン)

有害鳥獣による令和6年度の農作物被害額は、約1,100万円。後に紹介する酒田市鳥獣被害対策実施隊の活躍もあり、全体として減少傾向にあります。近年の傾向として、鳥類（ハシブトガラスやムクドリなど）の被害は大幅に減少しているものの、クマやイノシシなどの大型獣類の被害額が増加傾向にあります。

田畑や果樹を荒らされたり、農作物を食べられたりすると農家の方々は収入が減ってとても困りますし、意欲も下がってしまいます。

また、野生鳥獣は一度餌の味を覚えてしまうと同じ場所を何度も訪れる習性があるため、その集落の方々は安心して外に出ることができなくなります。

### ■本市の鳥獣類による農作物被害額推移





皆様のご意見をお寄せください  
【公開期間】5月20日（水）まで



## 2 対策のキーワードは「みんなで」

クマやイノシシ対策というと「ハンターが銃を構えて捕まえるもの」というイメージが先行してしまいがちですが、それだけで被害を止めることは不可能です。そもそも捕獲が困難であることに加え、仮に捕まえることができたとしても、しつかり対策をしていないと別の個体がやってきます。家族で、地域全体で、みんなで「防除対策（寄せ付けない）」に取り組むことが最も重要です。

鳥獣対策は「誰か」がやってくれるものではなく、一人一人が、自分事として積極的に取り組んでいきましょう。

### ■不要果樹伐採などに係る費用を補助します

ツキノワグマの市街地などへの出没抑制のため、不要な柿の木、クリの木などを伐採する費用の一部を補助します。

対 自治会または個人

補助金額／不要果樹の伐採および伐採後の処分に直接要する経費の一部

◆7月に申請受付を開始する予定です。

◆詳細は決まり次第、本紙または市ホームページでお知らせします。

【過去に対象となった果樹の例】

- ・伐採に関して所有者の同意がある果樹
- ・最寄りの住家（空き家は除く）からの水平距離が200m以内の範囲にある果樹
- ・出荷用として栽培していた果樹ではないもの

問 環境衛生課環境保全係 ☎31-0933

# 寄せ付けない3つのポイント

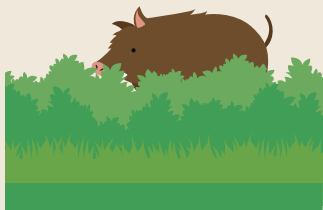
**POINT 1** 餌場を無くす

家庭の生ごみや、収穫後の野菜くず、管理されていない柿やクリの木など、野生鳥獣にとっては「餌」となります。これらは「無意識の餌付け」になってしまうので、鳥獣の餌となるようなものは放置しないでください。



**POINT 2** 隠れ場を無くす

イノシシなどの野生鳥獣は本来臆病ですが、茂みに潜むことで人間に発見されにくくなるため「安全」と考えられています。できるだけ農地や集落周辺の草刈りを行い、見通しの良い環境を整備しましょう。



**POINT 3** 囲って守る

農地や自家用菜園などに侵入防止柵を設置するのは、非常に有効な対策です。ただし、正しい方法で設置する必要があります。柵の切れ目や隙間があると侵入を許すことになるので、定期的に見回りして維持管理することが重要です。



▲最初に正しく設置しないと効果がなくなる可能性も…

主な侵入防止柵については市ホームページでも詳しく紹介しています。また、電気柵設置に対する補助制度もあります。



侵入防止柵に関する内容は右記の二次元コードを参照してください ▶





### 3 つかまえる

野生鳥獣は「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により保護されているため、自由に捕獲することはできません。

野生鳥獣を捕獲するため、捕獲許可を受けた酒田市鳥獣被害対策実施隊が活動しています。

#### 酒田市鳥獣被害対策実施隊

酒田市鳥獣被害対策実施隊（以下、実施隊）は、平成30年に設立され、猟友会の推薦を受けた隊員で組織されています。野生鳥獣に関する豊富な知識・技術を持ち、クマやイノシシなどが出没した場合に機動的に出勤します。常に危険を伴う業務ですが、市民の皆さんの安全を守るため日々の活動に奮闘しています。

実施隊には現在、41人の隊員が在籍しています。しかし、年々狩猟者の減少が続いており、担い手の確保が課題となっていることから、本市では狩猟免許取得などへの支援を実施しています。

#### 新たな担い手の確保に向けて

### 市民の安全を守るために活動しています！



▲箱わなを設置する実施隊の皆さん

#### ■狩猟免許取得に係る費用を補助します

対 本市在住で新たに狩猟免許の取得を目指す方（猟友会に加入必須）  
対象免許種別／網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許

補助内容	補助金額
免許の取得に係る経費（受験料など）	2分の1以内（上限8,000円）
銃砲所持の許可および保管に係る経費（猟銃等初心者講習会の受講料など）	2分の1以内（上限81,000円）
猟友会費	2分の1以内（上限9,000円）

◆申請前に支払った経費は対象外。 ◆各区分とも補助は1回のみ。  
◆予算の範囲内で随時受け付けます。

申 環境衛生課環境保全係へ ☎31-0933

#### ■狩猟免許取得希望者講習会

狩猟関係法令、鳥獣判別、銃・わな・網の取り扱い実技の講習会を開催します。

日 6月6日(土)午前9時～午後4時30分 所 庄内総合支庁（三川町）  
対 新たに狩猟免許の取得を希望する方 費 7,000円（テキスト代含む）  
申 5月27日(水)までの午前9時～午後3時に受講料を添えて（一社）山形県猟友会または各地区支部へ 問 同会 ☎023-665-0382

### 4 みんなで防ぐ

#### 企業のご協力が市民の安全に

令和7年9月、東北メンテナンス工業（株）より実施隊が鳥獣被害対策業務で着用するベストが寄贈されました。このオレンジ色は、ブレイズオレンジと呼ばれる鮮やかなハンターカラー。着用することで他者が狩猟中の自分を認識しやすく、相手の誤射を防ぐことができます。実施隊の身を守るためにも、とても大切なものです。



▲寄贈されたベスト

また令和8年4月、電機鉄工（株）より箱わなが寄贈されました。同社の職員が有志で集まり、猟友会からの助言をもらいながら、設計から制作までを行いました。現時点で市で所有する箱わなの数は合計15台（クマ用11台、イノシシ用2台、ドラム式わな2台）。思いの込められた箱わなは市民の安全を守るために、現場へ設置されます。



▲寄贈された箱わな



▲贈呈式の様子



## 酒田市鳥獣被害対策協議会

令和8年3月、本市、山形県、山形県猟友会酒田支部、農業協同組合、酒田警察署、野生動物に関する有識者など、さまざまな主体で構成される酒田市鳥獣対策協議会が設立されました。同協議会では、地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む必要性を確認し、現在の各主体で取り組む必要性の対策などについて情報共有しました。今後は具体的にどのような対策が必要か意見交換しながら取り組みを進めていきます。

### まずはみんなで正しい知識を

鳥獣対策に特効薬はありません。みんなで継続的に対策を進めていく必要があります。そのために、まずは野生鳥獣についての正しい知識を身に着けることが大切です。地域や会社、サークルなど、みんなで一緒に学んでみませんか。本市では令和8年度より出前講座メニューを開講していますのでぜひ活用してください（本紙12ページに掲載、出前講座「みんなで防ぐ鳥獣被害（初級編）」）。また鳥獣被害対策協議会などで、より専門的な研修会を開催することも検討していますので、詳細が決まり次第、本紙などでお知らせします。



### クマやイノシシに遭遇したら

## 絶対に刺激してはいけません！

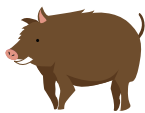
クマやイノシシに向かって大声を出したり、物を投げたりすると、興奮して襲ってくる場合があります。できるだけ落ち着いて静かにその場から離れてください。その際は、個体から目を離さないようにしましょう（目を合わせることはありません）。特に近くで遭遇した場合、背中を見せないようにしてください。



### クマの場合（襲われそうになった時）

- 地面に伏せ両手で首の後ろをガードします。リュックを背負っていれば背中を守られ、一番大事な頭部や首部が守られます（死んだフリは効果がありません）。  

- クマ撃退スプレーを携帯している場合は、クマの目や鼻、のどに向けてスプレーを噴射し、クマがひるんだ隙にその場から離れましょう（購入したら取り扱い方法を十分に確認してください）。  


### イノシシの場合

- 興奮すると突進してくることがあるため、進路（通り道）はふさがないようにしてください。  

- 建物や車などに入る、物陰に身を隠す、木に登るなどして、安全を確保しましょう。
- ペットを連れているときは、ペットと飼い主をまとめて「敵」と判断し、攻撃してくる場合があります。リードを手放してペットと分かれて避難してください。

◆ 個体によって性格が異なるため、万全な対処法はありませんが、上記の内容はこれまでの経験や事案などから有効と考えられるものです。生息域や目撃されているエリアで行動する場合は、事前に目撃情報などを収集し、可能な限り遭遇しないよう注意して行動してください。

### 各種お問い合わせ先

農作物が被害にあったら農政課生産振興係 ☎26-5752  
クマやイノシシを見かけたら環境衛生課環境保全係 ☎31-0933（夜間・休日は市役所代表 ☎22-5111）  
緊急の場合は酒田警察署 ☎23-0110